

2012年 10月 20日 Vol.0069

司法制度改革へ向けて ③
検察の「調査活動費」＝「裏ガネ」の撤廃を

■裁判員制度の対象事件を大幅に拡大すべき

第5に裁判員制度の改善を要望する。

2009年5月、司法制度改革の目玉として裁判員制度がスタートした。国民から任意で選ばれた裁判員は、職業裁判官と一緒にになって裁判に参加し、判決を下す。国民が裁判の当事者になるという意味では大きな前進ではある。だが、この制度はまだまだ中途半端で不十分だ。

現在、裁判員裁判の対象事件は死刑や無期懲役、禁錮に当たる重罪に限定されている。具体的には、殺人や強盗致死傷、傷害致死や放火、強姦致死、保護責任者遺棄致死などだ。司法の場に民意を反映することが裁判員制度の目的なのだから、対象事件はもっと拡大した方がいい。

本書（「権力」に操られる検察 三井環著）で取り扱った事件のように「国策捜査」だと疑われる事件であったり、国民の強い関心を集める事件こそ、裁判員裁判の対象にするべきだと思う。

職業裁判官とは、どうしても最高裁の人事評価を気にしてしまうものだ。だから、体制に反する判決はなかなか書けない。

国民から選ばれた裁判員であれば、最高裁の人事評価とは一切無縁だ。だからこそ民意に沿った公平な判決が下せる。私が望む改善策は、実にシンプルだ。「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」の条文に以下の一文を加えるだけでいい。

「弁護士及び被告人が裁判員による裁判を希望する場合には対象事件とする」

被告人や弁護士が裁判員裁判を希望しないのであれば、通常通りの裁判を進めればいいだけの話だ。

約 29 年間の検事経験から私は、ここであえて断言しておきたい。たとえ国民から選ばれた裁判員であろうと、事実認定において職業裁判官より劣ることは絶対はない。むしろ、世間知らずの職業裁判官だけに裁判を任せていけば偏った内容の判決が出てしまうことがある。裁判の形式は、さまざまな職業、経験を持つ国民による合議制に移行すべきだ。

将来的にはアメリカ型の陪審員制度を目指すことが理想である。

さらに付言するならば、裁判員に課せられた厳格な守秘義務は撤廃すべきだ。密室の評議で何が話し合われたか、知人にさえ話してはならない。墓場まで持っていかなければならない。守秘義務を侵した裁判員は、6ヶ月以下の懲役刑または 50 万円以下の罰金刑を科せられてしまう。

うがった見方をすれば、密室で裁判官が裁判員を利用する場面もあるかもしれない。

「この事件の量刑は、今までの平均からいって懲役×年くらいが相場です」

そんなことをプロの裁判官からいわれたら、裁判員もつられて従ってしまうだろう。本当に自由な評議が行なわれているのか、情報はオープンにしたほうがいい。国民をバカにした守秘義務など、すぐにでも撤廃すべきだと思う。

■公正なマスコミ報道のために記者クラブの解体を

第 6 に、思い切った理想論も申しあげておきたい。

将来的に裁判官や検察官を選挙で選んではどうだろうか。

現在の裁判官や検事の人事には民意などどこにも反映されていない。最高

裁判所の裁判官については、衆議院総選挙の折に「国民審査」が一応は行なわれてはいる。だがこれは、適任でない裁判官を指名する消去法式の審査だ。この国民審査は形式的なものでしかなく、罷免された裁判官は今まで一人もいない。無論、適任と思われる裁判官に投票できるわけでもない。

民主党政権は、一時「検事総長は民間から登用すべき」との考えを示した。大いに賛成だ。まずは検事総長から手をつけ、将来的には全ての裁判官や検事を選挙制度によって選ぶ道を検討してほしいと思う。そうなれば検事や裁判官が上ばかりを向いて仕事をすることもなくなる。

本書の結びに、マスコミに対する苦言を呈したい。

これまで繰り返し述べてきたように、検察とマスコミはベタベタの一体関係を築いてきた。テレビ局の記者も新聞社の記者も、検察の言う通りにリーク情報を垂れ流してきたのが現実だ。

本来、検事のチェック機能を果たすことこそ大手マスコミの役割だろう。だが、マスコミはその役割を自ら放棄している。それどころか法務検察の広報機関になり下がっている。記者の使命とは一体何なのか。泥臭いことを言って恐縮だがその原点に大手マスコミの記者たちは立ち返してほしい。

そのためにも記者クラブは完全に廃止するべきだ。官公庁に設置された記者クラブの部屋を独占し、記者たちが特権階級のように振る舞う。当局のリーク情報を独占する。さらに最近では、一部記者クラブメディアの者たちに官房機密費と言う政府の裏ガネが流れ込んでいた疑惑が上杉隆氏の取材で明らかになった。記者がカネをもらっている相手をまともに批判できるはずがない。権力と近すぎる関係を生む記者クラブこそ、まさに当局との癒着の温床だ。

だが、私がマスコミに報道に完全に幻滅しているわけではない。2009年以降、「週刊朝日」をはじめとする一部メディアが検察批判のキャンペーンを張って頑張っている。特定の組織に属さないフリーランスの記者も元気だ。記者クラブ廃止を待たずとも、マスコミ報道は自浄作用を果たしてくれると望みを託したい。

2010年1月18日に刑務所から出所し、半年が経過した。冤罪による15カ月の

刑務所暮らしは、正直言って心身ともにこたえた。だが、刑務所暮らしの疲労はすでに完全に回復している。むしろ、ストイックな生活を送ったおかげで、以前よりも健康体になった。前科の傷が付きはしたが、1944年生まれの際はまだまだ壮健だ。

裏ガネ問題をはじめとする検察の腐敗を正すため、私がなすべき仕事は目の前に山積みしている。私は今、これから自分が進むべき道を前にして笑みさえこぼれてくるのだ。（2010年6月）

「権力」に操られる検察（双葉新書 三井環著）より 終わり

著者：三井環（元大阪高検公安部長）